

ソフトウェア・ ライセンス費用の仕訳見本集



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年12月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

ソフトウェア・ライセンス費用の仕訳見本集

| ソフトウェア費用の分類チャート

ソフトウェア関連費用の勘定科目は、「供給形態」と「金額」で判断します。法的な勘定科目の指定はありませんが、一度決めたルールは継続する必要があります。

1. クラウド型

インターネット経由で利用するサービス。資産を持たないため、原則として費用処理します。 (主な勘定科目：通信費)

2. インストール型（パッケージ型）

PC等にソフトを入れるタイプ。取得価額で処理が分かれます。

- ・10万円未満：費用処理（主な勘定科目：消耗品費）
- ・10万円以上：資産計上（勘定科目：ソフトウェア）

※資産計上後は、耐用年数（通常5年）に応じた減価償却が必要です。

※中小企業等で30万円未満の場合は特例で費用処理可能です。

ソフトウェア・ライセンス費用の仕訳見本集

Ⅰ 仕訳見本① 費用処理（クラウド・少額ソフト）

「クラウド型」または「少額のインストール型」は、購入・支払時に全額を経費計上します。

1. クラウド型（月額利用料など）

一般的に「通信費」を使用します。※ここでは消費税については触れません

＜仕訳例：クラウドサービスの月額料5千円の引き落とし＞

借方	金額	貸方	金額
通信費	5,000円	普通預金	5,000円

2. インストール型（10万円未満、または特例適用）

一般的に「消耗品費」を使用します。中小企業特例（少額減価償却資産の特例）を使い、30万円未満のソフトを一括経費にする場合も同様です。

＜仕訳例：8万円の会計ソフトを現金で購入＞

借方	金額	貸方	金額
消耗品費	80,000円	現金	80,000円

ソフトウェア・ライセンス費用の仕訳見本集

仕訳見本② 資産計上（10万円以上のソフト）

取得価額10万円以上のインストール型は、「ソフトウェア（無形固定資産）」として資産計上し、決算時に減価償却します。

1. 購入時の仕訳（資産計上）

＜仕訳例：期首に28万円のソフトウェアを普通預金にて購入＞

借方	金額	貸方	金額
ソフトウェア	280,000円	普通預金	280,000円

2. 決算時の仕訳（減価償却）

耐用年数（業務用は5年）で定額法により計算します。



計算式

280,000円

×

0.2（定額法償却率）

＝

56,000円

＜仕訳例：決算にて減価償却費を計上＞

借方	金額	貸方	金額
減価償却費	56,000円	ソフトウェア	56,000円